

2022年9月21日

岩手県信用保証協会

中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの 総合的支援に向けた3機関連携協定を締結

東北経済産業局、岩手県中小企業活性化協議会及び岩手県信用保証協会は、増大する債務に苦しむ中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援を促進するため、支援態勢構築に向けた連携協定を締結しました。

なお、本連携協定は東北6県で各県ごとに締結するものです。

1. 趣旨

今年3月に経済産業省、金融庁及び財務省が策定した「中小企業活性化パッケージ」に基づき、新型コロナ対策として、増大する債務に苦しむ事業者支援を実行してきました。

しかし、最近では原油価格・物価高騰等の影響も加わり、より多くの事業者が収益力改善・事業再生・再チャレンジ支援が必要な状況となっており、中小企業活性化協議会と信用保証協会の連携強化などによる「中小企業活性化パッケージ」の更なる実行加速が求められているところです。

こうした状況を踏まえ、今年9月8日に経済産業省、金融庁及び財務省が「中小企業活性化パッケージ NEXT」を策定・公表し、収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援を更に加速するための追加措置として、全国の地方経済産業局、中小企業活性化協議会及び信用保証協会の間で連携協定を締結することになりました。

この協定では、3 機関が連携して収益力改善等を支援していくこととしており、中小企業活性化協議会及び信用保証協会の連携を深化させ、強み・弱みを補完し合うことでより多くの事業者に支援を届けることが出来るよう、東北経済産業局主導のもと、実効的な支援態勢構築を目指します。

2. 協定内容

協定締結当事者は、東北経済産業局、岩手県中小企業活性化協議会、岩手県信用保証協会の3者とし、協定内容は以下のとおりです。

- ① 連携深化の前提としての対話と支援対象・内容の共有
- ② 信用保証協会を起点とした中小企業活性化協議会との連携（プッシュ型経営支援）
- ③ 中小企業活性化協議会を起点とした信用保証協会との連携
- ④ 中小企業及び経営者個人の破産回避に向けた積極的な連携
- ⑤ 外部意見を積極的に取り入れた更なる質向上の取組

3. 協定締結日

2022年9月15日(木)

(お問合せ先)

岩手県信用保証協会 企業支援課

担当者：関口

電話：019-654-1506 (担当課 直通)

F A X：019-654-7110